

令和2年5月7日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立横浜サイエンスフロンティア高等学校
校長 永瀬 哲

5月11日以降の一斉臨時休業の延長について

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、緊急事態宣言が延長されました。これを踏まえて、5月11日（月）以降についても、一斉臨時休業を延長することとしました。

なお、生徒の学習や生活の様子を把握するために学校から電話連絡を行います。また、ご心配なことがある場合は、必要に応じて「教育相談」も行います。ご活用いただくようお願いいたします。

1 臨時休業期間 5月11日（月）～5月31日（日）

- 上記休業期間中は、部活動も実施しません。
- 臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

2 教育相談の実施について

- 休業期間中は生徒の登校を原則禁止としますが、保護者及び保護者の承諾を得た生徒が学校での教育相談を希望した場合には、受け入れをいたします。その際にはあらかじめ登校時間をお知らせいただきますようお願いいたします。なお、原則として校内での滞在時間を1時間以内とさせていただきます。

3 一斉臨時休業期間中の学びの保障について

本校の SINE システム等での学習課題の提示及び学習プリント等の配付に加え、教育委員会のシステムを使った動画配信も行っておりますので、引き続きご活用ください。

4 臨時休業期間中の過ごし方について

臨時休業期間中、健康面、生活面について、次のことに留意して過ごすよう、ご家庭でもご配慮をお願いいたします。

(1) 健康面

- 毎朝、検温、健康チェックを行い記録すること
- 新型コロナウイルス感染症と診断された場合(関係機関から濃厚接触者として経過観察を指示された場合も含む)、発熱や風邪症状で受診した場合は保護者から学校に報告すること

(2) 生活面

- 不要不急の外出は控え、密閉空間、密集場所、密接場面は避けること
- 心身の健康のために適度に体を動かすことも大切であること
- 公園等を利用する時は、その場所のルールやマナーを考えること
- TV、ゲーム、パソコン等を利用する場合には時間を決めることや、困ったことがあればすぐに身近な大人に相談すること
- 緊急時には保護者と連絡ができるようにしておくこと
- 先生やカウンセラーは休業中も学校にいるので、不安や心配がある場合は、学校に連絡すること

5 6月1日（月）以降について

6月1日（月）以降のことについては後日お知らせします。本校や横浜市教育委員会Webページ、学校からのメルマガ配信等で最新の情報をご覧ください。